

宇治市公報

宇治市宇治琵琶33
 発行 宇治市
 政策経営部
 政策総務課
 電話 22-3141番
 印刷 宇治市横島町吹前123-4
 (南山城複写センター)

目次

規 則

- 規則第40号 宇治市危険物規制規則の一部を改正する規則
 (予防課) ... 2
- 規則第41号 助産施設に関する規則の一部を改正する規則
 (こども福祉課) ... 2

告 示

- 告示第1号 放置自動車等の撤去 (建設総務課) ... 2
- 告示第8号 指定居宅介護支援事業所の事業の廃止
 (介護保険課) ... 2
- 告示第9号 議決予算の公表 (財務課) ... 2

公 告

- 公告第4号 宇治農業振興地域整備計画の軽微な変更
 (農林茶業課) ... 5
- 公告第5号 宇治農業振興地域整備計画の軽微な変更
 (農林茶業課) ... 5

教 育 委 員 会

- 訓令甲第2号 宇治市立の小学校及び中学校に勤務する府費負担
 教職員の服務に関する規程の一部を改正する規程 5

公 営 企 業

- 公告第6号 宇治市排水設備指定工事業者の指定 5

規則

宇治市危険物規制規則の一部を改正する規則を、ここに公布する。

令和3年12月28日

宇治市長 松村 淳子

宇治市規則第40号

宇治市危険物規制規則の一部を改正する規則

宇治市危険物規制規則（平成2年宇治市規則第27号）の一部を次のように改正する。

第2条を次のように改める。

（仮貯蔵等の承認の申請）

第2条 規則第1条の6に規定する危険物の仮貯蔵又は仮取扱いの承認の申請書は、消防長に2通提出しなければならない。

第10条後段を削る。

別記様式第1号を次のように改める。

別記様式第1号 削除

別記様式第9号を次のように改める。

別記様式第9号 削除

附則

この規則は、令和4年1月1日から施行する。

（揭示済）

助産施設に関する規則の一部を改正する規則を、ここに公布する。

令和3年12月28日

宇治市長 松村 淳子

宇治市規則第41号

助産施設に関する規則の一部を改正する規則

宇治市告示第8号

指定居宅介護支援事業所の事業の廃止について

介護保険法（平成9年法律第123号）第82条第2項の規定により、指定居宅介護支援事業者から廃止の届出があったので、同法第85条第2号の規定により次のとおり告示します。

令和4年1月21日

宇治市長 松村 淳子

介護保険事業所番号	事業所の名称	事業者の名称	廃止年月日	サービスの種類
	事業所の所在地			
26712 01156	涼風 宇治市木幡南山80番地11、12合地	一般社団法人 自然堂	令和3年12 月31日	居宅介護支援

宇治市告示第9号

議決予算の公表について

令和3年11月招集の宇治市議会定例会において議決された予算の要領を、地方自治法（昭和22年法律第67号）第219条第2項の規定により、次のとおり告示します。

令和4年1月21日

宇治市長 松村 淳子

令和3年度宇治市一般会計補正予算（第9号）

令和3年度宇治市の一般会計の補正予算（第9号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ643,838千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ

助産施設に関する規則（昭和43年宇治市規則第23号）の一部を次のように改正する。

第2条第1項本文中「、宇治市に住所を有する」を「、住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）の規定により本市が備える住民基本台帳に記録されている」に改め、同条第2項中「404,000円」を「408,000円」に改める。

附則

この規則は、令和4年1月1日から施行する。

（揭示済）

告示

宇治市告示第1号

放置自動車等の撤去について

次の放置自動車等は、宇治市放置自動車等の発生の防止及び適正な処理に関する条例（平成7年宇治市条例第30号）第7条に違反し、公共の場所の機能の保全及び市民の快適な生活環境に支障となっています。

自動車等の所有者は、令和4年1月18日までに撤去してください。期日までに撤去されない場合は、同条例第12条第1項の規定により市において撤去します。

令和4年1月4日

宇治市長 松村 淳子

車種	塗色	自動車登録番号等 （車台番号）	放置場所
不明	黒色	減失 （TH M1212W0 054）	木幡北島21番地の42 地先（木幡48号線）

（揭示済）

68,240,824千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳入		(単位 千円)		
款	項	補正前の予算額	補正額	計
17.府支出金		5,404,369	23,330	5,427,699
	3.委託金	349,284	23,330	372,614
19.寄付金		150,000	61,435	211,435
	1.寄付金	150,000	61,435	211,435
21.繰越金		400	559,073	559,473
	1.繰越金	400	559,073	559,473
歳入合計		67,596,986	643,838	68,240,824

歳出		(単位 千円)		
款	項	補正前の予算額	補正額	計
2.総務費		7,311,193	118,935	7,430,128
	1.総務管理費	5,910,121	89,435	5,999,556
	4.選挙費	67,475	29,500	96,975
3.民生費		31,796,457	524,903	32,321,360
	1.社会福祉費	13,587,724	524,903	14,112,627
歳出合計		67,596,986	643,838	68,240,824

第2表 債務負担行為補正

1. 追加

(単位 千円)

事項	期間	限度額
京都府知事選挙期日前投票事務等委託事業	自 令和 3年度 至 令和 4年度	10,200

令和3年度宇治市国民健康保険事業特別会計

補正予算（第2号）

令和3年度宇治市の国民健康保険事業特別会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ991,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ18,459,000千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の予算額	補正額	計
4.府支出金		12,775,467	991,000	13,766,467
	1.府補助金	12,775,467	991,000	13,766,467
歳入合計		17,468,000	991,000	18,459,000

歳出

(単位 千円)

款	項	補正前の予算額	補正額	計
2.保険給付費		12,711,321	991,000	13,702,321
	1.療養諸費	10,967,060	950,000	11,917,060
	2.高額療養費	1,654,721	41,000	1,695,721
歳出合計		17,468,000	991,000	18,459,000

令和3年度宇治市一般会計補正予算（第11号）

令和3年度宇治市の一般会計の補正予算（第11号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,301,900千円

を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ72,542,724千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の予算額	補正額	計
16.国庫支出金		16,323,562	4,301,900	20,625,462
	2.国庫補助金	4,539,629	4,301,900	8,841,529
歳入合計		68,240,824	4,301,900	72,542,724

歳出

(単位 千円)

款	項	補正前の予算額	補正額	計
3.民生費		32,321,360	4,301,900	36,623,260
	1.社会福祉費	14,112,627	2,979,500	17,092,127
	2.児童福祉費	12,973,017	1,322,400	14,295,417
歳出合計		68,240,824	4,301,900	72,542,724

公 告

宇治市公告第4号

宇治農業振興地域整備計画の軽微な変更について

宇治農業振興地域整備計画について、農業振興地域の整備に関する法律施行令（昭和44年政令第254号）第10条の規定に該当する軽微な変更をしたので、農業振興地域の整備に関する法律（昭和44年法律第58号）第13条第4項において準用する同法第12条第1項の規定により公告し、同条第2項の規定により当該宇治農業振興地域整備計画に係る変更後の宇治農業振興地域整備計画書を次のとおり縦覧に供します。

令和4年1月21日

宇治市長 松村 淳子

1 縦覧期間

令和4年1月21日以後、常時備え置くこととします。

2 縦覧場所

宇治市産業地域振興部農林茶業課

宇治市公告第5号

宇治農業振興地域整備計画の軽微な変更について

宇治農業振興地域整備計画について、農業振興地域の整備に関する法律施行令（昭和44年政令第254号）第10条の規定に該当する軽微な変更をしたので、農業振興地域の整備に関する法律（昭和44年法律第58号）第13条第4項において準用する同法第12条第1項の規定により公告し、同条第2項の規定により当該宇治農業振興地域整備計画に係る変更後の宇治農業振興地域整備計画書を次のとおり縦覧に供します。

令和4年1月21日

宇治市長 松村 淳子

1 縦覧期間

令和4年1月21日以後、常時備え置くこととします。

2 縦覧場所

宇治市産業地域振興部農林茶業課

教 育 委 員 会

宇治市教育委員会教育長訓令甲第2号

宇治市立の小学校及び中学校に勤務する府費負担教職員の服務に関する規程の一部を改正する規程を、次のとおり定める。

令和3年12月28日

宇治市教育委員会

教育長 岸本 文子

宇治市立の小学校及び中学校に勤務する府費負担教職員の服務に関する規程の一部を改正する規程

宇治市立の小学校及び中学校に勤務する府費負担教職員の服務に関する規程（平成2年宇治市教育委員会教育長訓令甲第1号）の一部を次のように改正する。

別表第2項第8号中「、医師」を「、医療機関が実施する説明会並びに医師」に、「又は」を「及び」に、「6日」を「6日（体外受精又は顕微授精を受ける場合にあつては、10日）」に改める。

附 則

この規程は、令和4年1月1日から施行する。

（揭示済）

公 営 企 業

宇治市上下水道事業公告第6号

宇治市排水設備指定工事業者の指定について

宇治市排水設備指定工事業者規程（平成24年宇治市水道事業管理規程第7号）第5条の規定により、宇治市排水設備指定工事業者を次のとおり指定したので、同規程第16条第1項の規定により公告します。

令和4年1月21日

宇治市長 松村 淳子

指定番号	指定工事業者名
第379号	城設備

